

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（8月定例会）会議録
開催日時	平成22年8月20日（金曜日）14時00分から16時30分まで
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員：濱崎議長、松嶋副議長、稲葉委員、小川委員、倉島委員、齋藤委員、白木委員、須永委員、本田委員、本領委員、宮崎委員、山田委員（五十音順） （欠席）岡村委員 事務局：磯崎課長、神田係長、諸岡主事
議題	(1) 平成22年度社会教育関係団体補助金について (2) 都市社連協第4ブロック研修会について (3) その他 今後の予定
配布資料	1 平成22年度社会教育関係団体交付決定関係資料 2 西東京市社会教育関係団体に対する補助金交付に関わる申請および実績報告の審査等の基準 3 社会教育委員の会議「地域づくり」取り組み事例の調査活動について 4 「街づくり」成り立ちと広がり（事例紹介） 5 地域生涯学習事業チラシ（けやき小・中原小） 6 平成22年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会開催要項（案） 7 社会教育委員の会議 今後の予定（22年9月から12月）社会情報No. 63 案内
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
平成22年7月定例会議の会議録を確認後、承認する。	
<p>（平成22年度社会教育関係団体補助金について）</p> <p>○ 事務局</p> <p>（配布資料1～2に沿って補助金交付について説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月15日まで補助金の申請を受付け、2団体から申請があった。事務局で申請書類の内容を確認し、資料2の申請および実績報告の審査等の基準内容に沿って審査の上、交付決定額（案）を作成した。 ・ 2団体のうち1団体は今回初めての申請だが、もう1団体は今回が4回目の申請となる。要綱で、同一事業の申請は原則3回までとなっており、事務取扱要領に3回を超える申請については社会教育委員の会議の意見を聞いて交付の決定処理をするとなっている。今回、4回目の申請ということで事業内容について工夫がされているが、交付については、社会教育委員の会議での意見を聞いて決定したい。 ・ 同一事業の考え方については、判断が難しい点がある。今回4回目を受理した場合、それを別事業の1回目と考え、その後同じ内容のまま引き続き2回申請ができるのか、 	

3回を超えて申請した場合は、その後は毎回別の事業を申請しなくてはならないのか等、次年度以降の考え方についても意見を出していただきたい。

(主な質疑応答・意見等)

○委員：

どういった内容の事業なのか。

○事務局：

事業計画書にも書かれているように、演奏会開催に向けて、団員以外の子どもを対象にピアノのオーディションをしている。実際、何人か応募があり、演奏会に参加する事になっている。

○議長：

団員以外の子どもたちにも参加してもらおう演奏会になっている点が前回と違う点だろう。

○事務局：

地域の子どもたちに演奏者と演奏できる機会を提供していることが今回の事業の特徴だろう。

○委員：

今まで3回以上申請された団体はあるのか。

○事務局：

美術展で5回申請された経過はある。市民向け体験講座の内容を工夫した内容で、社会教育委員の会議での意見を聞き、補助金を交付した。演奏会の場合は事業の内容を変えるのはなかなか難しい。今回申請された団体は、オーディションをして演奏会を実施するという内容で出されてきた。

○議長：

申請された事業が同一事業ではないと考えられるだろうか。

○委員：

事業申請をしている団体が同じで、事業名内容も演奏会なので別な事業と考えるのは難しいのではないかと。

○委員：

申請された事業名称が「第4回定期演奏会」となっているので別事業という感覚はもっていないのではないかと。事業に新しい要素を加えて申請されてきたことは評価できるが、演奏会の観客など市民からみても別の事業という意識は持たないだろう。

○委員：

今は申請してくる団体も少ないので良いが、多くの団体が申請した場合はどうなるの

か。内容を少し変えて申請すれば、補助金をずっともらえるのが当たり前ということになっていくのではないか。

○委員：

申請している団体が同じなら、4回目は金額を減らしてもいいのではないか。団体がひとり立ちするまでの補助でいいのではないか。

○委員：

客観的には今回も同一事業とみなしてしまうが、内容をみていくと承認してもいいのではないか。

○委員：

同一事業とみなすけれども、補助金交付を認めるか、認めないかという判断になるだろう。

○委員：

続けていってほしい事業ではある。大人の文化活動団体などは活動が軌道にのれば作品販売等で活動費の調達はできる。そういった団体に出し続けていくのはどうだろうか。しかし、子どもの文化活動団体では、なかなか演奏会で活動費を得るのは難しい。活動をしていく中でなかなか財源確保が難しい団体にこそ補助が必要なのではないか。

○委員：

団体育成を考えると、同一事業の申請は3回までという回数はどうなのだろうか。

○委員：

ある程度活動が定着するまでということなら3回ぐらいで良いのではないか。

○事務局：

社会教育関係団体補助金は自立した団体の行う事業への補助金なので、発足間もない団体への育成費補助という整えにはなっていない。一定程度活動実績をもっている団体に、地域の中で安定的に、良質な社会教育事業を実施していただくため、事業の経費の一部補助するという制度である。そのため、申請団体の条件としては1年以上の活動実績を求めている。しかし、財政支援のため、結果として、団体の育成補助の側面も持っている。体育協会、文化協会、子ども会連合会など大きな団体に継続的に補助金を出している自治体もある。西東京市の場合は、小さな団体から大きな団体まで事業を実施したいという団体からの申請を受付け、補助金を交付している。また、自立した団体や安定した事業への継続的交付を避けるため、今のところ同一事業への補助は3回までとしている。3年ぐらい補助を受けて事業に取り組んでもらい、その後の事業の継続については、自分たちの財源で主体的にやってもらっている。また、別の事業を企画して取り組む場合には、再度申請ができる。

○委員：

4回目の申請については、その事業が新しいものかどうか判断する必要がある。まった

く違う新しい事業なら交付する、まったく同じ事業なら交付しない。難しいのはその中間の事業で、昨年度と事業の企画が変わっているのはわかるが、どこまでの変更で違う事業といえるのか難しいところだろう。多少変わったという程度の違いの事業なら、その年度の予算の範囲内での申請だったら検討するなど、判断していく基準やルールを作っていく必要があると思う。今回申請された事業は、その中間の事業にあたるのではないか。

○ 事務局：

次年度の補助金交付にあたっては、社会教育委員の会議での意見をいただきながら、同一事業の申請の扱い等についての基準づくりを行いたいと考えている。今年度の補助金交付については、4回目の申請事業は、同一事業とみなされるが、事業内容について創意工夫をし、前向きな取り組みをしている点を評価し、交付を認めるという意見でよろしいか。

○全委員：

異議なし

○議長：

審議の結果、社会教育委員の会議として、平成22年度補助金交付団体および補助金決定額について承認してよろしいか。

○全委員：

異議なし。

(都市社連協第4ブロック研修会について)

○議長：

配布資料3のとおり、研修会での事例発表についてグループに分かれて調査していただいたと思うので、その内容について報告していただきたい。はじめに、しらうめネットワークについての調査報告をお願いします。

(宮崎委員より「しらうめネットワーク」の調査報告と事例発表内容について報告)

- ・8月13日に、ふれあい広場の代表であり、しらうめネットワーク事務局の高橋俊郎さんに、ふれまち住民懇談会の活動拠点施設「しらうめ」で話を聞いてきた。事前に話をしていたので、資料4の資料を作ってきてくれていた。ふれあい広場の立ち上げ時の「心をつむぐ社会福祉協議会が作る新しい地域社会」という活動の様子が入ったDVDも見せてもらった。
- ・資料は、第1章から第3章まで成り立ち、広がりについて紹介している。第2章にある「保谷1小区地域安全連絡会」の立ち上げと現状の部分が今回研修会での事例発表の中心になっている。組織の立ち上げの時に苦労した点について話を伺った。その中で世話人の数が大事だったと話されていた。多すぎるとまとまりづらく、少なすぎると一人の負担が大きくなってしまう。多くの協力者を持つことが重要だったと話していた。
- ・活動内容をお聞きし、しらうめネットワークは知らず知らず社会教育活動を地域でされていると改めて認識した。
- ・事例発表の内容としては、しらうめネットワークの立ち上げと現状、苦労された部分について話をしてもらおうと思う。

- 議長：
しらうめネットワークについて何か質問がありますか。
- 委員：
現在の活動状況はどうか。
- 委員：
立ち上げ時のほうがまとまっていたようだ。組織を継続していく難しさを感じられているようだ。
- 事務局：
資料は、ふれまちの住民懇談会の成り立ちと広がりを中心に整えられている。今回の研修会では、この資料を当日配布するが、ふれまちの住民懇談会の成り立ちについては、資料の内容を見てもらう程度に留め、ふれまちの住民懇談会から広がった活動としての「しらうめネットワーク」を中心に話していただくようお願いした。報告のスタイルだが、会場にはスクリーンもあるので、分かりやすい発表にするため視覚的要素も入れるということであれば、ふれまちの活動を紹介したDVDを見てもらうということも考えられる。
- 委員：
プロジェクターとパソコンは借りられるのか。
- 事務局：
借りられる。
- 委員：
活動の様子の分かる写真があった。写真をスライドにしたらどうか。
- 委員：
発表者の高橋さんと再度打ち合わせをして、DVDや写真の扱いは決めていったほうがいい。
- 議長：
では次に学校施設開放運営協議会についての調査報告をお願いします。
(小川委員より「学校施設開放運営協議会」の調査報告と事例発表内容について報告)
・8月3日(火曜日)にけやき小学校、8月18日(水曜日)に中原小学校へ調査に行った。事業の内容は資料5のとおり。
・けやき小では第2回夏休み特別教室「サバメシ(缶飯ごう)・アルミ缶を使ってご飯を炊こう」を見学した。平成15年に運協が立ち上がりずっと続いている。内田さんという方がずっと関わっている。
・中原小学校では演劇ワークショップ「お話で遊ぼうプロジェクト「フルーツポンチ」」を見学した。1年生から6年生まで学年を超えて参加しており、演劇ということで自分が思ったことを自由に発言でき、異年齢での交流が図られる良い活動だと感じた。
・今回の研修会では、けやき小の内田さんが古くから関わっておられるので、発表をお願いしたいと思う。

○委員：

中原小の方は、活動にかかわって4年目だそうだが、けやき小の内田さんはかなり長く関わっていて、学校施設開放運営協議会の活動についてとても詳しい。どちらにも共通していえるのは後継者作りがなかなか大変で、それがうまくいけば事業の継続がうまくいく。その点について、長くやっている内田さんからご苦労など話が聞けると思う。

○委員：

けやき小の地域生涯学習事業は大人と子ども対象の事業がある。子ども対象はわかるが、地域の大人を対象にやる際、どういう目的でやるのか話を聞きたい。例えばどうやってPRをしているのか、やってみてのご苦労とか、特に気をつけていること、予算の問題など聞きたい。

○委員：

けやき小では、施設開放運営協議会の委員で地域生涯学習事業の企画委員会を作り、地域生涯学習事業の企画している。中原小の地域生涯学習事業はPTAの方たちが中心になっている。けやき小では、学校の理解協力があり、学校施設を借りることもスムーズなようだ。けやき小は組織力がしっかりしていると感じた。

○事務局：

学校施設開放運営協議会の活動報告は、けやき小の内田さんにお問い合わせするという事で、事務局から連絡をし、確認をする。

○議長：

今日の話し合いの内容を踏まえ、各グループで再度発表者と最終打ち合わせ等を行って欲しい。次回最終的に、発表の内容、配布資料等の確認を行いたい。

○事務局：

今後の予定だが、研修会の案内と資料6の開催要項を8月24日付で各市に送付する予定。事例発表の発表者の名前は当日の配布資料で案内をする。10月1日に予定している臨時会議は第4ブロック研修会と同じ会場をとってある。会場のセッティングや機器の確認も含め、会場を見てもらって打合せをしたい。

(その他)

1 今後の予定

○事務局：

資料7のとおり、9月から12月までの会議の活動予定をまとめたので、確認していただきたい。

- ・ 10月1日（金曜日）臨時会は防災センターにて
- ・ 午前10時から10月の定例会議は15日から22日に変更する。

2 社教情報No. 63について

○事務局：

購入希望がありましたら会議後、事務局までお申し出ください。

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（8月定例会）は終了する。

次回会議 平成22年9月17日（金曜日）午後2時から

以上